

異常環境等を起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種（小）	事故の型	労働者規模
2017	2	17~18	床木工場にて、建設機械の大型バケットでの鋼板切替作業中、高さ調整するのに、ハンマーにて半日以上たたき作業（耳栓は使用）を行っていた。作業終了後にずっと反響音が残った状態になっていると思い、4日間経っても良ならず、耳鳴りがするようになって受診する。	48	11209	90	1~9
2017	3	12~13	乗務中、着陸に向けた準備をしていたところ両耳がつまり、抜けなくなり、両耳共に強い痛みも発生した。	33	40103	12	500~999
2017	4	10~11	工場に接岸中のK60番台船右舷側第3タンク内で入水検査作業中、酸素欠乏症になった。	33	11501	12	10~29
2017	5	12~13	乗務中、機内後方通路（座席35Cと35Hの間の通路）にて、カートを使用したドリンクサービス中、突然の縦揺れが発生し、カート上のポットなどを手で押さえたところ、右頸筋から肩に掛けて違和感を感じた。直後に痛みは発症せず、痛み止めを服用しながら乗務を完遂した。その後、しばらくして右頸筋から肩にかけて強い痛みが発症した。	23	40103	19	—
2017	5	13~14	ゲスト4名を連れてダイビングツアーを実施した際、風が強くて潮の流れも速かった。1本目を30分、最大深度38m、1時間半の休憩後、2本目を同じポイントで実施中に力が抜けて意識が遠のく感覚があり、ゲストに浮上合図を出した。安全停止を実施しながら船	24	140309	12	1~9

			上へ上ったあと、寒気と震えがあり酸素吸引した。海のコンディションやゲストの耳抜き不調などに不安があった。				
2017	6	10～11	降下中、着陸へ向けて前方ギャレーで片付けをしていた時、両耳が詰まり抜けなくなった。両耳共に痛みがあり、バルサルバ法を試みたが改善されなかった。当日は鼻づまり、耳づまりはなかったため乗務したが、鼻水と咳が出ていた。	33	40103	12	500 ～ 999
2017	7	7～8	当日は咳と鼻水の症状があり、二日前に診療を受け、処方された薬を服用していた。乗務中、上昇時は右耳に閉塞感があったが耳抜きが出来ていた。巡航中も右耳に閉塞感があり、降下開始後、接客中に耳抜きが出来なくなり、両耳が塞がった状態になった。数回バルサルバ法で耳抜きをしては塞がるという状態を繰り返した。到着後は降下中ほどの閉塞感はなく、右耳が詰まっているような違和感があった。二便目も同じ状態で、全体を通して痛みは感じなかった。勤務終了後に受診し、中耳炎の診断を受けた。	27	40103	12	500 ～ 999
2017	7	12～13	乗務中、機内巡回をしている時に、降下開始に伴う気圧の変化により、突然左右の耳が徐々に詰まり出した。到着後も右耳は詰まったままであったが、上昇中の気圧の変化で耳抜きが可能かもしれないとのことで、次便も乗務したが、結局一度は抜けたものの右耳は詰まりが取れず、音も聞こえにくい状態であったため受診したところ、航空性中耳炎と診断された。	29	40103	12	500 ～ 999
2017	7	18～19	乗務中、上昇中は特に違和感はなかったが、降下開始後に機内の前方ギャレーにいたところ、両耳からゴォーと音が鳴り、同時に両耳が詰まった。その後、両耳に痛みを感じ、ほぼ聞こえなくなった。鼻をかんだり、顎を動かしたりしてみたが耳は抜けなかった。着陸後、痛みはなくなったが両耳は詰まった状態だった。なお、数日前より風邪の症状があり薬を服用しており、当日は鼻水が少し出ていた。	30	40103	12	500 ～ 999
		17～	鉄塔敷地内での草刈出張作業を終え、会社に一旦帰社してから退				10～

2017	7	18	社した後、体調が悪くなった。	45	60101	11	29
2017	9	11~ 12	客室巡回中に揺れが発生、急いで着席しようと自席に向かう途中に揺れが大きくなり、客席にもたれかかった際に腰をひねった。	38	40103	19	500 ~ 999
2017	9	2~3	日本時間早朝に、コックピット左席に着席し、シートベルトを着用の上、操縦業務を行っていた際に、高度FL350にて巡航中に気象データから予測及び回避不可能かつ強い揺れとの遭遇。突然の揺れに対する体の保持と同時に速度の変動に対する為のMCP speedの操作、スラストレバー、スピードブレーキの操作、シートベルトサインの点灯の指示の行為を瞬時に行う過程で腰に負担がかかる、その時点で腰に違和感が発生した。	48	40103	12	1000 ~ 9999
2017	10	11~ 12	場内変電所内に設置の仮設プレハブ小屋で、工事用に設置された仮設プレハブ小屋から出るために、開き戸を開けた際、突風でドアが急激に開き、被災者はドアノブを握ったまま外へ引っ張られ、転倒。その際、右手を捻り骨折に至った。当日朝に台風21号が通過したため、被災時は間欠的に強風が残る状態であった。11~12時の瞬間最大風速12m/s、平均風速7m/s。	47	10899	2	1000 ~ 9999
2017	11	8~9	ドリップバック製造ラインにおいて、製造終了前に当日の原料の再投入を行うために被災者が原料搬送ブロワーを手動で動かし、その後、被災者は原料搬送ブロワーの停止を忘れ（推定）、サークルフィーダー（粉を攪拌して均一にする装置）の清掃作業を行った。清掃作業時に原料搬送ブロワーを停止していなかったため、サークルフィーダー内に窒素が流入した。その為、酸素濃度が低下したサークルフィーダー内に頭を入れて作業を行った被災者は、酸欠状態に陥ったものと推定される。	18	10109	12	100 ~ 299
2017	11	13~ 14	当社事業場第2牧場洗車場にて、4トンダンプ車を洗車している時に、地面に藻が生えており、滑り易くなっていたため、足元を取	43	70101	2	10~ 29

られ、転倒し左足首を負傷した。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html